

# **新規事業評価調書**

**【急傾斜地崩壊対策事業】**

**尾端（1）地区**

**県土整備部  
土木局 砂防課**

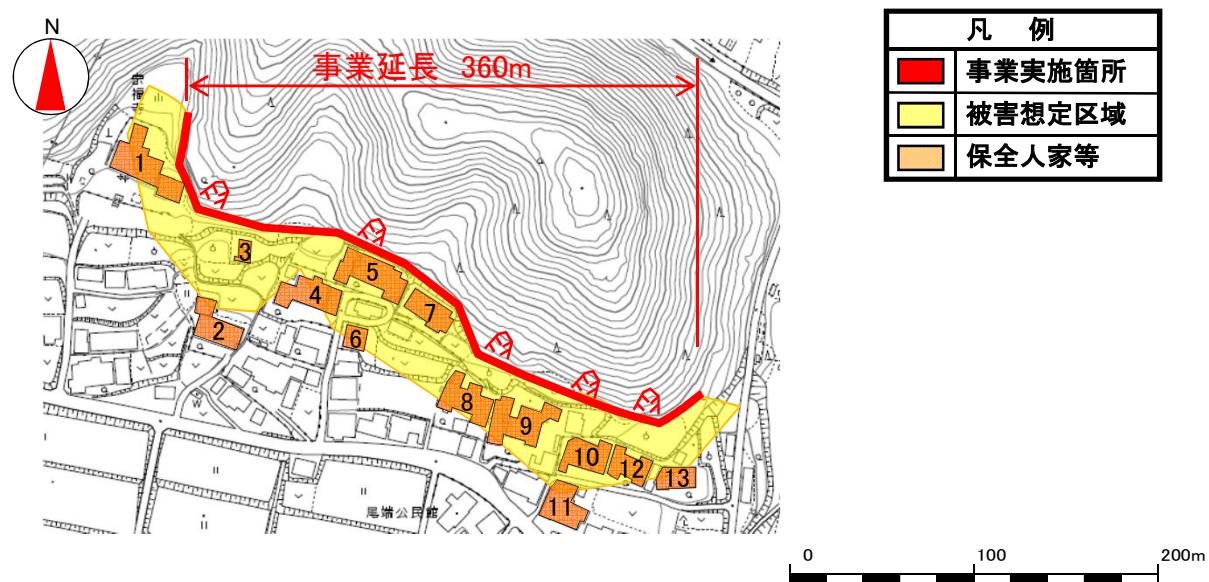
【評価調書様式 1】

**投資事業評価調書（新規）**

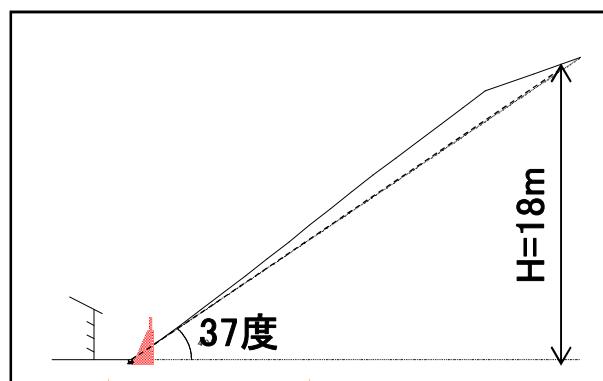
部課室名	県土整備部土木局 砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 高谷和彦 ( 班長 肥田憲明 )	内線 (4467)	4459 (4467)	
事業種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地 補償費	着手予定 年度	完了予定 年度
急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊対策 尾端(1)地区	丹波市 いちじまちょうかみかもさか 市島町上鴨阪	2.5 億円	—	平成 28 年度	平成 30 年度
事業目的				事業内容		
当地区は、斜面崩壊の危険性が高いことから、急傾斜地崩壊危険箇所となっており、斜面の下部には人家 13 戸、市道などがある。 そのため、地域の人命・財産を守り、安全・安心な暮らしを支えるために、「第 2 次山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画(H26～H30)」に基づき、急傾斜地崩壊対策を実施する。				擁壁工 延長360m 高さ3.0m～6.0m  【負担割合】 国・県：各40.0% 地元： 20.0%		
評価視点	評価結果の説明					
(1) 必要性	① 上鴨阪地区にある急傾斜地崩壊危険箇所 (JR市島駅より北西へ約4.0km) である。  ② 斜面は荒廃しており、崩壊箇所も認められ、危険な状態である。平成26年8月の豪雨で人家裏の斜面が崩壊した。  ③ がけ直下に多くの人家が連たんしており、土砂災害の危険性が高い。					
(2) 有効性 ・効率性 (執行環境状況)	① 戒避難体制の整備に加え、ハード整備により土砂災害対策の充実を図り、地域の安全・安心な暮らしの確保に大きな効果がある。  ② 地元要望が強く、工事に対する地元の理解が得られていることから、円滑な事業の執行が可能である。					
(3) 環境適合性	① 擁壁の施工にあたり、切土面を最小限にとどめ、周辺環境との調和に努める。					
(4) 優先性	① 保全対象には人家13戸、市道などがある。また、斜面には崩壊跡がみられ荒廃が進行していることから、早期事業着手を図る。					



位置図  
1:40,000



横断図



箇所名

尾端(1)地区